

白 石 市 水 道 事 業 会 計

第32号議案

令和4年度白石市水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度白石市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和4年度白石市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 水道事業費用	856,948 千円	△3,510 千円	853,438 千円
第1項 営業費用	831,504 千円	△3,510 千円	827,994 千円

（資本的支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額「158,102千円」を「157,992千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「18,761千円」を「18,763千円」に、当年度分損益勘定留保資金「79,591千円」を「79,479千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 水道事業資本的支出	288,094 千円	△110 千円	287,984 千円
第1項 建設改良費	214,229 千円	△1,470 千円	212,759 千円
第3項 国庫補助金返還金	0 千円	1,360 千円	1,360 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第7条に定める経費中、職員給与費の金額「64,264千円」を「59,481千円」に改める。

令和5年2月20日提出

白石市長 山田 裕一

令和4年度白石市水道事業会計予算実施計画（補正第2号）

収 益 的 支 出

支 出

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各目明細		
				節	予定額	備考
1 水道事業費用	856,948	△ 3,510	853,438			
1 営業費用	831,504	△ 3,510	827,994			
1 原水及び浄水費	364,858	△ 101	364,757	給料	△ 385	職員給料の減
				手当	284	職員手当の増
2 配水及び給水費	103,881	△ 110	103,771	給料	31	職員給料の増
				手当	△ 141	職員手当の減
3 総係費	168,274	△ 3,299	164,975	給料	△ 1,423	職員給料の減
				手当	△ 833	職員手当の減
				法定福利費	△ 946	職員法定福利費の減
				退職手当組 合負担金	△ 97	職員退職手当組合 負担金の減

資 本 的 支 出

支 出

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	各目明細		
				節	予定額	備考
1 水道事業資本的支出	288,094	△ 110	287,984			
1 建設改良費	214,229	△ 1,470	212,759			
1 事務費	7,947	△ 1,470	6,477	給料	△ 691	職員給料の減
				手当	△ 779	職員手当の減
3 国庫補助金返還金	0	1,360	1,360			
1 国庫補助金 返還金	0	1,360	1,360	国庫補助金 返還金	1,360	消費税相当分の補助金 返還

令和4年度 白石市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書（間接法）（補正第2号）

（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：千円）

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	20,391
減価償却費	169,537
固定資産除却費	10,700
貸倒引当金の増減額（△は減少）	957
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 1,154
長期前受金戻入額	△ 28,604
受取利息及び受取配当金	△ 48
支払利息	12,885
貯蔵品の増減額（△は増加）	△ 2,316
未収金の増減額（△は増加）	11,230
未払金の増減額（△は減少）	38,532
その他流動資産の増減額（△は増加）	0
その他流動負債の増減額（△は減少）	0
小計	232,110
利息及び配当金の受取額	48
利息の支払額	△ 12,885
業務活動によるキャッシュ・フロー	219,273
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 193,996
有形固定資産の売却による収入	0
工事負担金による収入	35,813
国庫補助金等による収入	25,590
補助金返還金の支出	△ 1,360
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 133,953
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	34,300
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 73,865
一般会計からの出資による収入	28,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,416
資金増加額（又は減少額）	73,904
資金期首残高	1,188,312
資金期末残高	1,262,216

給 与 費 明 細 書

① 総括

(単位：千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計	備考
	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計			
補正後	7	10	56	34,392	13,807	48,255	11,226	59,481	運営審議会委員数7名
補正前	7	11	56	36,860	15,176	52,092	12,172	64,264	運営審議会委員数7名
比較	0	△ 1	0	△ 2,468	△ 1,369	△ 3,837	△ 946	△ 4,783	

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	通勤手当
	補正後	860	0	246	929	4,382	3,726	542
	補正前	842	0	0	929	5,747	4,488	603
	比較	18	0	246	0	△ 1,365	△ 762	△ 61

職員手当の内訳	区分	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職員特別勤務手当
	補正後	3,122	0	0
	補正前	2,567	0	0
	比較	555	0	0

② 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	△ 2,468	給与改定に伴う増減分	176		
		昇給に伴う増減分	207		
		その他の増減分	△ 2,851		
職員手当	△ 1,369	制度改正に伴う増減分	297	勤勉手当引上げ(0.1月分)	
		その他の増減分	△ 1,666		

③ 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区分		行政職	単純労務職
令和4年4月1日現在	平均給料月額(円)	275,500	0
	平均給与月額(円)	312,614	0
	平均年齢(歳)	38.04	0
令和3年4月1日現在	平均給料月額(円)	289,190	345,300
	平均給与月額(円)	333,611	398,888
	平均年齢(歳)	38.07	52.07

・平均年齢の小数点以下は月数を表す。

イ 初任給

区分	行政職（円）	国の制度
		行政職（円）
高校卒	154,600	154,600
大学卒	185,200	185,200

ウ 級別職員数

区分	行政職			単純労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和4年4月1日現在	7級	1	9.09	5級		
	6級			4級		
	5級	1	9.09	3級		
	4級	1	9.09	2級		
	3級	3	27.27	1級		
	2級	1	9.09			
	1級	4	36.37			
	計	11	100.00	計	0	0.00
令和3年4月1日現在	7級	1	10.00	5級	1	100.00
	6級			4級		
	5級	1	10.00	3級		
	4級	2	20.00	2級		
	3級	1	10.00	1級		
	2級	1	10.00			
	1級	4	40.00			
	計	10	100.00	計	1	100.00

(級別の基準となる職務)

区分	7級	6級	5級 4級	3級	2級 1級
行政職	参事	所長、副参事	次長、主幹 技術主幹	係長、主査 技術主査	主事、技師

エ 昇給

区分		合計	代表的な職種		
			行政職	単純労務職	
補正後	職員数 (A) (人)	10	10		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10	10		
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	7	7	
		6号給 (人)	3	3	
		8号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00	0.00		
補正前	職員数 (A) (人)	11	11		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	11	11		
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	8	8	
		6号給 (人)	2	2	
		8号給 (人)	1	1	
比率 (B) / (A) (%)	100.00	100.00	0.00		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.150	2.250	4.40	有	
補正前	2.150	2.150	4.30	有	
一般会計の制度	2.150	2.250	4.40	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
一般会計の制度(支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	

キ その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	—
住居手当	同じ	—
通勤手当	同じ	—